

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和6年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
加茂市	水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立行政 法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

事業規模が小さく、また職員数に余裕がないため抜本的な改革の検討に至っていない。
施設及び設備の更新等を計画的・効率的に実施するとともに、経費の節減に努めることで経営改善に取り組みたいと考えている。

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和6年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
加茂市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

取組事項		(下水道事業) 広域化等												
実施済	●	(実施類型) 汚水処理施設の統廃合 処理場廃止あり 処理場廃止なし		(取組の概要) 中越地域流域下水道汚泥処理事業は新潟県が主導し、平成21年4月1日供用開始、新潟県、長岡市、三条市、加茂市からの汚泥を共同処理するもの。汚泥は乾燥処理し燃料として販売する。新潟県が推し進める広域化・共同化計画により近隣自治体の参加を促しており、さらなる広域化拡大の取組中である。		(実施(予定)時期) 平成 21 年 4 月 1 日								
		<table border="1"> <tr> <th>公共下水・流域下水の統合</th> <th>公共下水同士の統合</th> <th>集落排水・公共下水との統合</th> <th>特環下水と公共下水との統合</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他			
公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他										
実施予定		<table border="1"> <tr> <th>汚泥処理の共同化</th> <th>維持管理・事務の共同化</th> <th>最適な汚水処理施設の選択(最適化)</th> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)	●			(取組の効果額) 4 百万円(年)		(取組の効果額内訳) 効果額 4百万円(年) ・汚泥処理経費 年▲4百万円	
		汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)										
●														
検討中	→	(取組の概要)			(検討状況・課題)									
		[]			[]									

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和6年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
加茂市	宅地造成事業	その他造成	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

これまで実施した造成事業に係る借入金はすべて償還済みであり、現行の経営体制・手法で健全な事業運営が実施できている。

また、今後、新規事業の計画はなく、保有する土地の売り払いのみを実施していく方針であり、現行の体制で問題はない。